

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度について】

当社の紹介により採用された求職者が入社から 3 か月以内に本人の自己都合により退職又は本人の責に基づく解雇により懲戒解雇となった場合には受領した手数料を下記の通り返還致します。

- ① 採用された求職者の雇用が 1 か月未満の場合 80%
- ② 採用された求職者の雇用が 3 か月未満の場合 50%

許可番号

43-ユ-300218

事業所の名称及び所在地

一般社団法人フミダス

熊本県熊本市東区三郎 2-20-15